

広報一



あに

1990

5月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No.334

第四回東京圏あに会総会

「あにのことば」に  
話もばずみ



ふる里を  
かたりあう

去る5月20日、上野「ラ・ベルオーラム」で第4回東京圏あに会総会が開催されました。当日は約400名の会員が出席し、久しぶりの顔に話もはずんでいました。

町からは、町長はじめ、三役、町議会議員、商工会、関係団体等がかけつけ、また郷土芸能、打当の「阿仁マタギ太鼓」も披露され総会を祝いました。

北緯40度 シーズナルリゾート

# 「熊牧場オープン」

新たに観光拠点の仲間入り



くす玉も割れて

## 熊牧場入場者

4月30日～5月6日

月 日	大 人 (人)	小 人 (人)	計 (人)
4月29日	2,157	546	2,703
30日	2,699	809	3,508
5月 1日	706	38	744
2日	576	37	613
3日	3,344	953	4,297
4日	3,974	1,226	5,200
5日	2,495	954	3,449
6日	3,692	1,136	4,828
計	19,643	5,699	25,342

※有料入場者のみ

熊牧場はマタギの里ふるさと村づくりによる観光振興と地域経済活性化の起爆剤として昭和六十二年度から平成元年度まで三年間の歳月と一億八千万円の費用をかけて建設竣工されたものです。開業にさきがけ二十八日には関係者百三十名が出席して盛大に竣工記念式典が挙行されました。十時三十分から神事がとりおこなわれそのあと町長が「本日、

熊牧場が竣工するにあたつて町内外の熊提供者、地元の用地関係者に感謝申し上げます。当牧場はまだ残雪のある森吉山をはじめ清流の打当川等、自然豊かな環境の中に月の輪熊を中心にして飼育されています。

打当地区は古くからマタギの里として知られており、八幡平、阿仁、田沢、大規模リゾートの重点整備地区に指定されています。最近打

町がマタギの里ふるさと村整備事業で建設していた「熊牧場」が四月二十九日待望のオープンとなりました。

当温泉の利用者が増加しているし、日本の滝百選で安の滝が二位となつたり天然記念物の佐渡杉、桃洞杉があつたりとまさしく自然の宝庫であります。これらの名所景勝地を観光地としてさらに整備し広域観光ルートの拠点として今後も町として力を入れたい」と挨拶。

つづいて熊飼育功労者、熊提供者、工事関係者用地関係者に感謝状が贈呈されたあと県知事代理の貝田北秋田地方部長、北林県議会議員、佐藤町議会議長からお祝いの言葉をいただき

開園初日となつた二十九日はあいにくの雨模様で入りが心配されましたが十一時頃より人が増えはじめ閉園までに二千七百三人の入場者を数えました。当初は年間三万人の入場者を見込んでいましたがこの連休期間中だけで二万五千三百四十二名の有料入場者をかぞえました。

このあと阿仁町長や中村小児童代表のテープカット、クス玉割りと続き開園を祝いました。

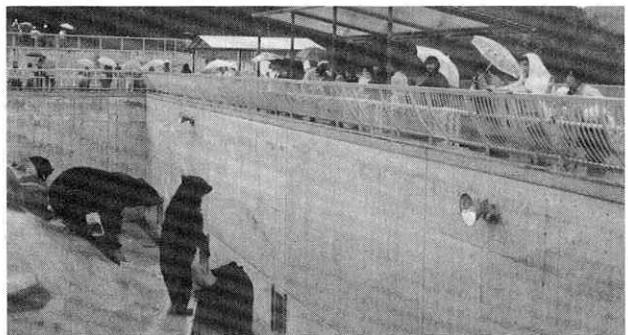
(3) 平成2年5月25日



テープカットの瞬間



入場者でにぎわう場内



来場者にエサをねだる大熊

## 阿仁町マタギの里熊牧場概要

- 所 在 地 秋田県北秋田郡阿仁町打当字陳場1  
番地39
- 事 業 名 町づくり特別対策事業  
(マタギの里ふるさと村整備事業)
- 事業実施年度 昭和62年～平成元年度（3ヶ年）
- 事 業 主 体 阿仁町
- 事 業 費 180,000千円
- 事 業 概 要 総面積 2.4ha  
敷地造成工事 (8,500m<sup>2</sup>)  
園路広場工事 (排水外)  
便益施設工事 (駐車場)  
管理施設工事 (熊牧場、柵)  
建築設備 (管理棟 506m<sup>2</sup>、便所、給排水汚水処理)  
測量試験費 (実施設計)  
秋田市大町 環境デザイン設計  
秋田市山王 秋田土建株式会社
- 設計業者
- 工事施行業者



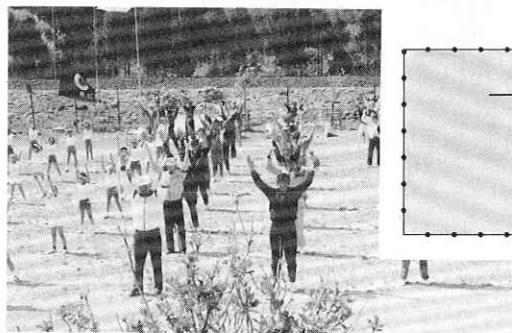
カモシカも仲間？です



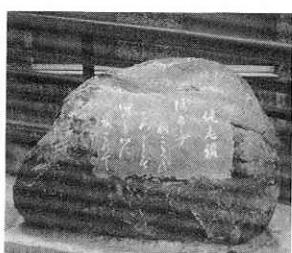
熊をみた後はたのしい食事タイム



ごぞんじ、番楽「露払い」から 根子小学校

競技前のラジオ体操「イチ、二、イチ、二」  
中村小学校二・三年生持久走・第3コーナーの力走  
中村小学校

## 一強風の寒い日あり・五月晴れありー 町内小学校運動会から

一年生持久走スタート直前・先生が走り方を説明?  
阿仁合小学校五年生のアメひろい競争。  
「おかあさん、私をそんなに笑わないで！」  
大阿仁小学校

健やかな老人を願つて  
石碑には  
健老讚  
ぼけず  
こわがらず  
心ゆたかに  
愛されて

**健康祈念**  
**石碑の寄贈**

— 健やかな老人を願つて —

阿仁町立病院正面入り口脇に自然石で出来た立派な石碑が建っています。阿仁町立病院副院長の黒川一男先生が寄贈されたもので三月に建立されました。

病院に行つ  
た際にはぜひ  
ごらん下さい。

四月三十日から五月十三日にかけて町内四小学校の運動会が盛大に開催されました。四月三十日阿仁合小学校をかわきりに五月六日根子小学校、十三日大阿仁、中村小学校まで、各学校とも地域の特色を盛り込んだ種目で、新緑の候の一日を楽しく過ごしました。

入学して間もない一年生も力強い走りをみせ家族の声援を一手に浴びていました。各校から当日のスナップ写真をお寄せいただきましたので紹介します。

四月三十日から五月十三日にかけて町内四小学校の運動会が盛大に開催されました。四月三十日阿仁合小学校をかわきりに五月六日根子小学校、十三日大阿仁、中村小学校まで、各学校とも地域の特色を盛り込んだ種目で、新緑の候の一日を楽しく過ごしました。

入学して間もない一年生も力強い走りをみせ家族の声援を一手に浴びていました。各校から当日のスナップ写真をお寄せいただきましたので紹介します。

**テレホンサービス**  
農業改良普及所では、農業（生活）技術情報のテレホンサービスを行なっています。（ダイヤル 621-0029）

- 6月2日～8日  
「イネミズヅウムシ・ドロオイムシの防除」
- 6月9日～15日  
「野菜の肥培管理」
- 6月16日～22日  
「梅の加工いろいろ」
- 6月23日～29日  
「水稻の水管理」

# 緑の大地にみんなの未来

## 平成二年度阿仁町植樹祭



普段、使いなれないクワに力が入ります



五月十一日町民体育館で開催された戦没者追悼式には、来賓、遺族ら二百三十名が出席して戦没者追悼式が行われました。阿仁合バイパス工事のため例年行なわれている慰靈祭は中止となり午前十一時から追悼式だけをとり行ないました。はじめに出席者全員で黙とうしたあと、町長、県知事(代理・北秋田福祉事務所長)、

『緑の大地にみんなの未来』をテーマに、全国で緑化推進運動が繰り広げられている中で、阿仁町では、四月二十七日に比立内小岱倉国有林内で平成二年度植樹祭が開催されました。

当日は晴天に恵まれたせいもあり、営林署、森林組合、自治会、一般、中学生ら約百五十名の参加が得られました。

式では、阿仁町長、阿仁

営林署長らの挨拶の後、営林署から植栽の説明があり、万歳三唱で式を閉じました。参加者は、森林の減少に伴う地球的な環境悪化の改善のための「緑」の持つ重要性と、阿仁の産業としての「林業」の持つ重要性について認識を新たにしていました。

参加者それぞれが手にくわを持ち、額に汗いろいろな想いを込めながら約〇・一haの場所に秋田杉、約四〇〇本の苗木が植えつけられました。その後記念柱が立てられ参加者全員の

万歳三唱で式を閉じました。参加者は、森林の減少に伴う地球的な環境悪化の改善のための「緑」の持つ重要性と、阿仁の産業としての「林業」の持つ重要性について認識を新たにしていました。

## ～鷹巣阿仁広域消防署から～

消防法令の改正に伴って、平成2年5月23日から「鷹巣阿仁広域火災予防条例」が改正になります。主な改正点は、

1. 指定数量未満の危険物の貯蔵等の基準について
  2. 指定可燃物の貯蔵等の基準について
- の2点です。

「危険物」には、ガソリン、灯油、軽油、重油

「指定可燃物」には、木くず、かんなくず、わら、塗料などが含まれます。

指定数量は、ガソリンが200ℓに  
灯油、軽油が1,000ℓに  
オイルが6,000ℓに

引き上げられました。

事業所等は、もちろんのことですが一般住宅においても、灯油などをホームタンクやドラム缶等で貯蔵する場合は、

「建物等周囲との距離」、「配管」などについては、すでにその基準が定められておりますが、これらに新たに

「油があふれ出た場合の措置（防油堤という。）」を設けなければなりません。

建物内で貯蔵する場合でも「建物の構造」、「換気」などの規制を受けます。

500ℓ以上（事業所では200ℓ以上）の灯油又は指定可燃物を貯蔵する場合は、予め消防署へ書面の届出も必要です。すでにタンクを設けている場合でも、新しい基準に合うように改修しなければなりません。

また、違反して貯蔵した場合は罰金に処せられることがあります。不明な点は、消防本部（又は分署）へお問い合わせ下さい。

## 二度と繰り返すまいあの惨禍

### 戦没者追悼式

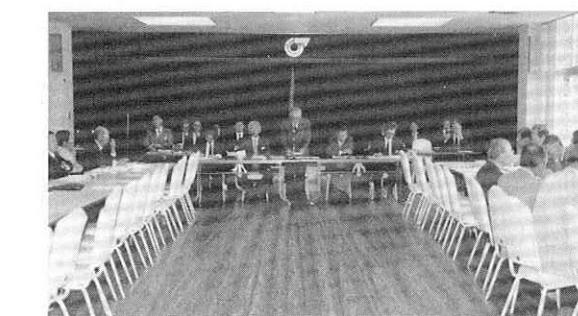
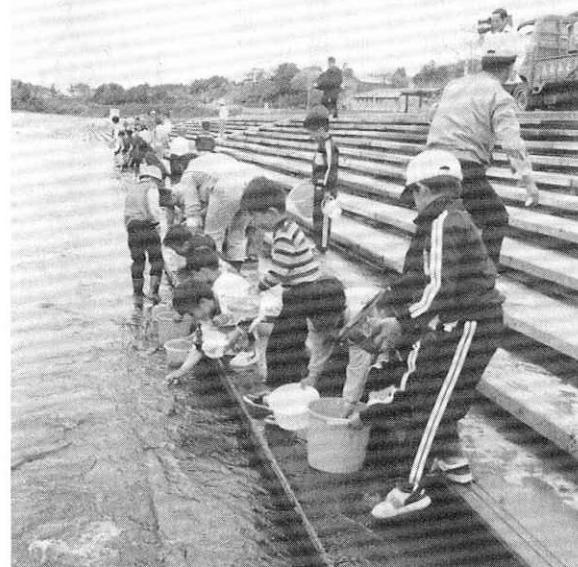
飛沢町議会副議長などが登壇して、祖国の繁栄と家族の幸福を願いながら戦場に散った諸英靈に哀悼の意を表しあるいまわしい出来事を再び繰り返すことのないよう、永遠の平和のため努力しますとのべました。その後来賓、遺族が次々と祭壇に献花して、戦没者諸英靈の安らかな眠りを祈りました。

アユさん早く大きくなつてね

## アユの里づくりをめざして

五月十五日河川公園そばの阿仁川で阿仁合小学校一年生三十八名の手でアユの稚魚が放流されました。

これはアユの里づくりをめざして町が昨年よりおこなつているものでことしは六ヵ所に六万匹を放流します。(内、二万匹は阿仁川漁協分、四万匹は町) 放流されたアユは昨年の九月十八日県の水



## 町と地域を結びつける

### 自治会長・行政連絡員合同会議

町内各自治会の会長と行政連絡員の合同会議が五月十四日山村開発センターで開かれました。この会議は例年、年度初めに実施されているもので町行政を執行するには自治会の理解と協力が必要なため開かれていました。当日は自治会長、行政連絡員六十名が出席しました。

最初に町長が「平成二年度の予算是自治会の要望の

あつたものを財政面から可能な限り盛り込んだもののです。すぐに応えられないものは検討させていただきながら実現を努力したい。

行政の円滑な運営は全町の自治会を通じ住民各位のご協力・ご援助がなければ執行できないわけで皆様方の立場から町政に対し宜しくご支援をお願いします」と挨拶。続いて山田賢三自治会会長が午前中に行なわれた

冠婚葬祭病気見舞いの簡素化運動について 三、部落名称の廃止について 四、行政連絡員、自治会長の表彰について 五、自治会活動先進地の視察研修についての報告がなされました。

そのあと各課長から今年の事業等について説明があり、質疑応答に入りました。その中では安の滝の歩道整備についてや、ふるさと創生事業の温泉開発、人材育成について、また婦人会の統合について等の質疑、意見が交わされました。



元町議会議長  
**小武海順治氏 死去**

元町議会議長の小武海順治氏(下新町)が四月二十五日、多発性脳梗塞、間質性肺炎のためお亡くなりになりました。

氏は戦前、戦後を通じて四十二年余の永年に亘つて旧阿仁合町、阿仁町の各議会議員として自治発展に貢献されてきました。この間、旧阿仁合町議会議長を一期勤め三十年から四十年まで阿仁町商工会副会長。昭和五十年、地方自治功労者として勲五等双光旭日章を受章しております。心から哀悼の意を表し、ご冥福をいのります。享年八十九歳。

(7) 平成2年5月25日

## 町立病院より お知らせ

六月より歯科の患者さんの待ち時間を減らし、又診療を円滑にするため予約制にします。

予約カードをお渡ししますから指定された時間に必ずおいで下さるようお願いします。尚、都合の悪い場合は電話連絡下さるようご協力を宜しくお願ひ致します。

お問い合わせは

### 阿仁の花しょうぶ祭り

期間 6月30日(土)～7月15日(日)  
会場 小沢・花しょうぶ園

#### 《しょうぶおばこ募集》

募集人員 6名  
(既婚者も可)

賃金 日額 4,500円  
(時間外は別支給)

詳しいお問い合わせは、役場商工観光課へ(電話 82-2117)

ご存じですか

## 自動車事故対策センター

自動車事故対策センターでは、交通事故で一家の働き手を亡くしたり、重度の後遺障害などで生活に困っている家庭の0歳から中学卒業までの児童本人を対象として育成資金(一時金三万八千円、毎月一万七千円、小・中学校入学支度金三万八千円)を無利子で貸

ます。また、自動車事故で重度の後遺障害のため常に介護が必要な人には介護料を支給します。

詳しいことは、自動車事故対策センター秋田支所に

お問い合わせ下さい。(秋田市八橋大畑) ☎ 0188(63)5875

## お知らせコーナー

### 第一回 陸上記録会

六月三日

町民グランド



検診受けて今年も安心 (2泊3日)

### ◎2泊3日コース

(公立米内沢総合病院)

#### 国保加入者対象

2、経費 本人負担 2万2千円  
(国保助成4万4千円)  
プラス消費税分

#### 3、申込み

前期 10月末日まで (4名)  
後期 3月末日まで (4名)

#### 4、検診担当病院

公立米内沢総合病院

#### 5、主な検査項目

一般所見 問診、理学的検査  
臨床検査 血液、尿酸、肝機能、糖  
負荷、尿酸、腎機能、糖  
消化器レントゲン  
眼底検査・婦人科  
検査

申込み・問合せ先  
役場福祉保健課 保健衛生係  
電話 (八二) 二二一三

平成元年度

## 各種集団検診について

### ○ 基本健康診査

基本健康診査を受けた人は九〇四人でした。男三一人、女五九三人でしたが、受診者は年々減つてお

ります。

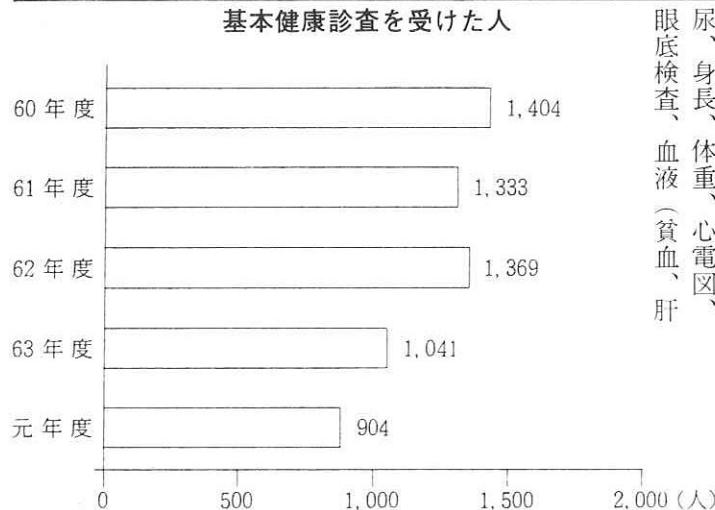
ちなみに、二年度の受診者は八四三人でした。

基本健康診査では、血圧、尿、身長、体重、心電図、眼底検査、血液（貧血、肝

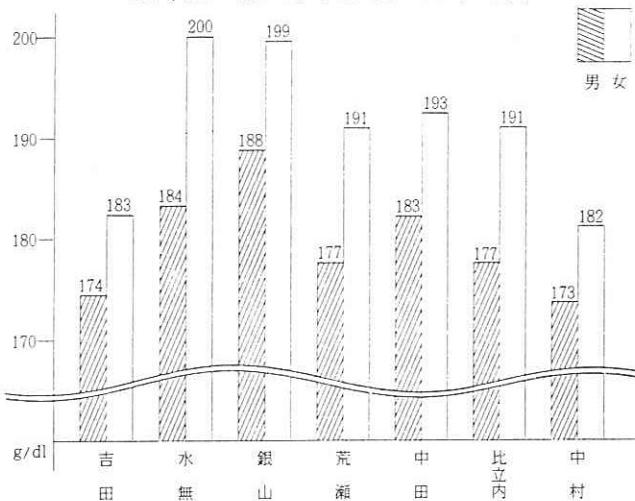
臓、血糖、中性脂肪、総コレステロール等）の検査をします。

中性脂肪は、男女とも高い人が少なくなつてきます。

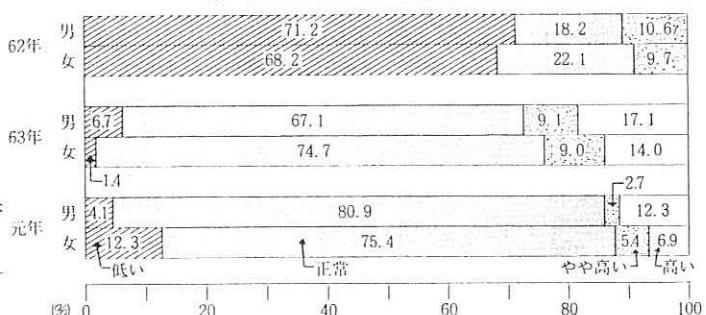
総コレステロール値を地区別にみると、男女とも水無、銀山が高くなつています。



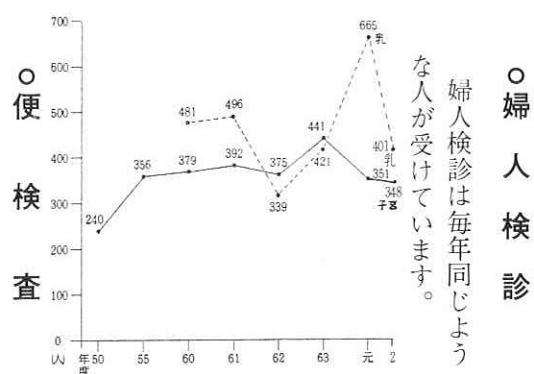
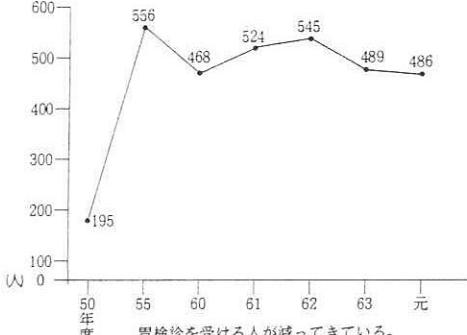
元年度 総コレステロール平均値



中性脂肪の割合



### ○ 胃 検 診



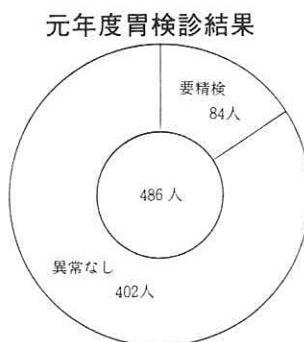
### ○ 婦 人 検 診

婦人検診は毎年同じような人が受けています。

便 検 診 (潜血、寄生虫)

年度	地 区	検査した人	検査率	潜 血 性	寄生虫 性
61年	根 子	132	42.3	78	6
62年	下 新 町	163	65.7	5	2
63年	上新町～笑内	755	70.6	7	7
元年	比 立 内	439	66.5	3	7

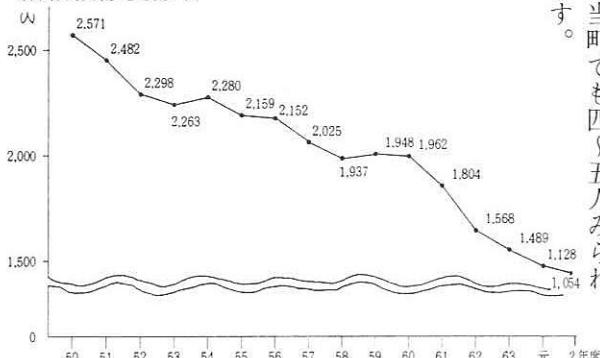
「もう一度病院で検査を」の人は八十四人でした。そのうち、七十六人が検査を受けましたが、八人の方は未受診でした。



寄生虫は横川吸虫という生魚の虫が多くみられます。便潜血は、腸等からの出血調べます。

(9) 平成2年5月25日

### 結核検診受診者



結核検診を受ける人は年々減っています。結核は毎年新しい患者さんが当町でも四、五人みられます。

### ○結核検診

### 人間ドック健康診査(日帰り検診)

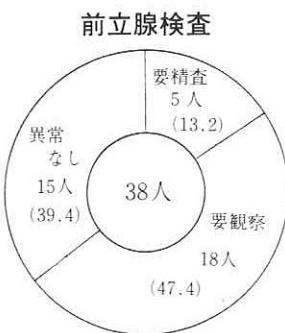
区分	63年	1年
受診数	60	84
男	13	8
女	47	76
子宮	37	62
乳・甲	39	64
異常なし	5	11
観察	19	31
精密検診	22	25
医療	14	17

なんらかの異常のある人が多くなっています。

### ○人間ドック健康診査

前立腺検査は三十八人が受け、五人の方が「もう一度検査を受けて下さい」となりました。

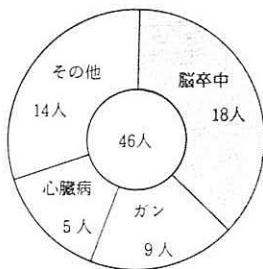
### ○前立腺検査



### 家族で健康診査を

受けましょう。

### 平成元年の死亡割



### おもな死亡の病気

区分	年	(単位：人)					
		50	55	60	61	62	63
死亡した人数		63	57	65	58	59	71
脳卒中		24	15	20	16	22	16
ガン		10	13	13	17	9	18
心臓病		5	10	16	18	6	13
成人病で死んだ率		61.9	66.1	75.4	87.9	62.7	66.2
	H1						

### ガンの発症と死亡

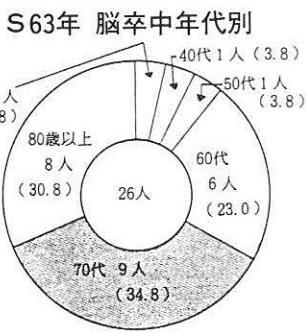
年代	60年		61年		62年		63年	
	発症	死亡	発症	死亡	発症	死亡	発症	死亡
20代	—	—	—	—	—	1	—	—
40代	1	—	1	1	1	—	—	1
50代	5	—	3	1	9	2	1	4
60代	8	4	4	5	6	4	10	3
70代	13	6	6	6	7	2	7	7
80歳以上	5	2	7	7	2	1	1	3
計(人)	32	12	21	20	25	10	20	18

元年に亡くなった人は十六人で、男二十四人、女二十二人でした。

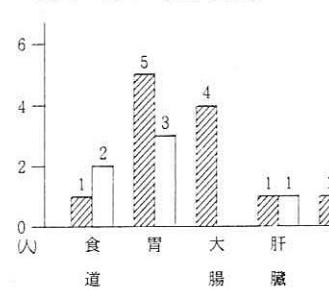
元年に亡くなつた人は四十六人で、心臓病（脳卒中・ガン・心臓病）で亡くなる人がとても多くなっています。

### 死亡した人の主な病気

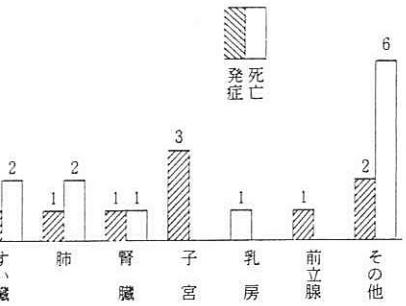
六十代から多くなつていて、まるで脳梗塞の中で、血管のつまづきが多くなっています。



### S63年 脳卒中年代別



### S63年 ガンの部位別



平成三年三月新規学校卒業者の求人申込受理が次とおり開始されます。学校、生徒、家族等への素早い情報提供が地元就職の増加に効果的ですので、早期に求人申込みされるようお願いいたします。

平成二年六月二十日から  
大学、短期大学、高等

専門学校、専修学校  
平成二年六月一日から  
なお、次により求人申込手続等について説明会を開催いたします。

一、開催日時  
平成二年六月十二日  
午前十時から正午

鷹阿広域交流センター  
第一研修室（二階）

## 「新規学卒者の求人申込みはお早めに」

### 裁判所から 裁判の公開と傍聴

裁判は、だれでも傍聴することができます。裁判の公開は、裁判の公正を担保するためのもので、憲法上認められた制度です。もともと、裁判の傍聴には一定のルールがあります。例えば、刑事裁判は、被告人の有罪無罪を決する重要な手続きですから、一定の秩序と厳粛さが必要です。そのためには、傍聴人は、静かにして、審理を妨げるような

ことをしないこと、裁判長の許可を受けないで録音や写真撮影などをしないことなどといったルールに従わなければなりません。傍聴人が法廷でメモを取ることは、以前は禁止されることが多かったのですが、平成元年三月八日の最高裁判決によつて、原則として自由であるとの判断が示されました。

また、法廷での写真撮影は、試行的にではありますけれども、原則として自由であるとの判断が示されました。

秋田市山王四丁目一一一  
郵便番号〇一〇  
秋田県企画調整課  
〔県民提案係〕

四、応募先、お問い合わせ先  
秋田市山王四丁目一一一  
郵便番号〇一〇  
秋田県企画調整課  
〔県民提案係〕

五、締切 平成二年六月三十日(土) 当日消印有効

六、発表と表彰 秋田県知事賞（優秀賞ほか数点）賞状および副賞。なお、入賞作品の発表は平成二年八月、本人に通知するとともに公表します。

## 人権擁護委員制度を御存じですか

6月1日は、人権擁護委員が施行された日です。

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

阿仁町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおります。

安保四方治	北秋田郡阿仁町 銀山字下新町99	018-46 0186-82-3343
松橋 久八	幸屋渡 字広様道上28	018-47 0186-84-2834
加藤 茂	銀山字畠町3	018-46 0186-82-2165

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談下さい。

## 県民提案の募集について

### —21世紀の秋田を創造する—

#### 一、応募内容 【基本構想編】

新長期計画

県では、県政推進の基本となる新たな長期計画の策定作業を進めておりますが、このたび、「21世紀における望ましい秋田の姿」の実現に向け、これから秋田に何が必要なのかを皆様とともに考えていくために、次の応募要領により県民提案を募集することにいたしました。皆様の自由な提言等を数多くお寄せいただきたいと思います。

#### 応募要領

等を数多くお寄せいただきたいと思います。

二、応募資格 高校生以上  
の個人またはグループ。

三、作品枚数 提言は、一  
二〇〇字程度（四〇〇字詰め原稿用紙三枚程度）とし、内で、その趣旨または説明を二〇〇字以内で添付下さい。

ましい秋田の姿」の実現に向けて、今後10年間、県が重点的に取り組むべきプロジェクト、施策、事業についての提言とします。

なお、「望ましい秋田の姿」を端的に表現し、本県内外に主張できるようなキヤッチフレーズがありましたが、併せて提案してください。

ましい秋田の姿」の実現に向けて、今後10年間、県が重点的に取り組むべきプロジェクト、施策、事業についての提言とします。

ましい秋田の姿」の実現に向けて、今後10年間、県が重点的に取り組むべきプロジェクト、施策、事業についての提言とします。

## 保健婦だより

## 「味覚障害」ふえてます

味盲というのは苦味物質の、ある種の物質に対する感度の鈍い現象をいいます。しかし、一般の苦味物質や甘味、酸味、塩辛味、うま味についての感度には問題がありません。

ところが、ここ数年、ある日突然味を感じなくなったり。あるいは、一部の味が感じられないと訴える人が多くなったといいます。年令的には50代が一番多く、40歳前後の女性もふえているとのことです。

原因としては、①薬物の副作用、②亜鉛欠乏、③腎臓、肝臓疾患などの全身性の病気、④原因不明のもの、⑤うつ病やヒステリーなど心因性、⑥口の中の病気、⑦風味障害（嗅覚の消失）、⑧味の神経障害など。

薬物の副作用や亜鉛欠乏は亜鉛を投与することで治ることが多く、潜在的な亜鉛欠乏と考えられ、全体の約四割を占めているといわれます。そしてこの亜鉛欠乏の背景には、栄養の偏りや食品添加物のキレート剤（ボリリン酸、EDTA、フィチン酸など）の多用があります。

加工食品に偏らない、小魚や海藻、野菜たっぷりな食事は味覚障害の予防や治療にも有効のようです。

なお、亜鉛の多い食品は、カキ（貝）、米、小豆、ワカサギ、カブの葉、ソバ、魚卵などです。

## 味覚の種類

甘味（こく類、いも類、ショ糖など）はエネルギーを摂取するための感覚です。

塩辛味（塩など）はミネラルを摂取するための感覚です。

酸味（乳酸、リンゴ酸、酢酸など）は腐敗食品を体内に取り入れないための感覚です。

苦味（キニーネ、カカオ豆、レモンなど）は体内に有害物をとり入れないための感覚です。

うま味（肉、魚など）はたん白質を摂取するための感覚です。

## 母子手帳交付日

本 庁	6月4日(月)
	8時30分～17時
支 所	6月5日(火)
	9時30分～12時30分

## 電話健康相談日

6月4日(月)	8時30分～17時
電話 (82) 2111	阿仁町役場

保健婦がご相談に応じます。

## 乳児健康診査

6月19日(火)	開発センター
受付	12時30分～13時
対象	元年8月～9月生
	2年1月～2月生

善意

◎社福協へ香典返し

- 中村の鈴木敏光さん（亡女・樹里）から三万円
- 幸屋渡の松橋綱幸さん（亡父・勤）から三万円
- 上新町の越後谷与吉さん（亡妻・ハツノ）から二万円
- 下新町の種倉耕一さん（亡父・寛耕）より五万円

## お詫びと訂正

広報あに四月号の、第二回ジャイアントスラローム

大会・スキーカップ結果の記事で  
四年女子▼二位 荒川里美  
(阿仁合小) 三位 田村景子(阿仁合小)  
の掲載ミスがありました  
おわびし訂正いたします。

## 慶弔だより

◎ こんにちは、赤ちゃん

佐々木 央

（正史・長男）

荒瀬

♡ご結婚おめでとう

佐藤

（成田・

和子）

千葉県  
古賀  
藤根  
斎藤  
幸子  
庄平

秋田市

薰博

高城 奈良 敬子 喜彦 恵子 幸子 庄平

打当

琢磨

東京都 幸屋渡 畑田町

稻葉

成田

■ おくやみ申し上げます

新林 實（63） 畑町東裏  
越後谷ハツノ（60） 上新町東裏  
松橋 福蔵（63） 比立内

小武海順治（89） 上新町  
種倉 寛耕（71） 下新町  
鈴木 永八（91） 幸屋渡

阿仁町社会福祉協議会  
事務所が次のところに移転しました。  
阿仁町水無字上新町東裏

四番地四  
(旧阿仁電報電話局)  
電話 ○一八六一八二一  
三三七四

敬称略  
4月

生涯学習  
す  
べ

# 平成2年度 阿仁町公民館運営計画

## 1. 運 営 目 標

生涯学習体制移行期において、社会教育の中心的拠点、学習センターとしてその機能を発揮できる「開かれた良き公民館」を目指します。個人、家庭、地域社会レベルの学習活動から、広域的、国際的視野に立った相互学習機会提供を指向し、・生活課題解決学習、・地域課題解決学習推進のために、学習需要者のニーズ把握と学習意欲の啓発、住民自治能力の向上につとめます。

一方、余暇生活の充実のために、十人十色の可能性を追求発揮できる郷土に根ざした文化の伝承、創造的芸術文化活動の奨励、心身の健康安全生活の確立のためのスポーツ、レクリエーション活動推進、社会教育団体、諸社会教育類似施設・機関との連携による社会参加活動推進を促進しつつ、「豊かな自然や文化素材を活用し、教育文化と福祉社会形成のための人材の育つ、心豊かなふるさとづくり」に努めます。

## 2. 重点目標と主な内容

重 点 目 標	項 目
1.生涯学習の観点に立ち、生活課題解決学習充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産、生活課題解決学習</li> <li>・高齢者生きがいづくり</li> <li>・家庭教育に関する学習</li> </ul>
2.コミュニティー形成を指向する諸活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会課題解決学習</li> <li>・コミュニティー形成活動</li> <li>・青少年育成活動</li> </ul>
3.郷土歴史文化学習の推進、芸術文化活動の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土理解学習(学校、保育所連携)</li> <li>・青少年自然文化体験活動</li> <li>・芸術文化活動の奨励</li> </ul>
4.個人学習の奨励、情報資料センター機能整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館（室）活動</li> <li>・学習相談、個人学習奨励</li> <li>・学習資料提供、余暇活動</li> </ul>
5.分館運営の充実、地域別学習活動の推進をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分館運営研究と地域行事</li> <li>・地域づくり後継者学習活動</li> <li>・地域集団活動交流</li> </ul>
6.各種学習関係機関、団体連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体</li> <li>・社教類似機関団体</li> </ul>

## 3. 主な事業予定

1. 学習需要者のニーズ把握 ア、住民学習ニーズ調査 イ、分館活動交流研究会
2. 生涯学習の推進 ア、家庭教育学級・講座 イ、新成人講座、青年学級、セミナー ウ、婦人セミナー、婦人若妻学級 エ、チビッコ公民館 オ、生きがいセミナー、高齢者学級
3. 郷土学習・芸文活動奨励 ア、ふるさと文化学園 イ、郷土文化・自然紹介資料
4. コミュニティ形成分館活動 ア、振興行事、学級・講座
5. 個人学習奨励活動 ア、図書室活動、巡回図書 イ、学習相談、学習資料提供
6. 社教関連団体との相互連携

## 平成2年度の学級・講座開設計画のおしらせ

公民館では、町民の皆様の多様な学習要求と、時代が必要とする様々な生活課題解決へ向けた学習実践活動を組み合せた各種学級・講座等の開設を予定しております。

下記のとおりその概略を紹介しますが、詳しくは公民館だより等でおしらせし、募集いたしますのでよろしくおねがいいたします。

- 各世代の生活課題解決をめざして—

### 総合セミナー

- 1.青年セミナー（仲間づくり活動）
  - 2.成人セミナー（地域課題の発見）
  - 3.婦人セミナー（くらしと消費生活）
  - 4.生きがいセミナー（生きがいづくり活動）
- 全町から受講生を募り、それぞれのテーマにそった学習・実践活動を展開します。

- お父さん、お母さんに応援します

### 家庭教育学級

町内の保育所、小学校と連携して、現代における家庭教育の問題点に焦点をあて、真の子育ては何かを探っていきます。

- 児童・生徒に郷土愛の心を！

### チビッコ公民館

町内の小学生を対象に、ふるさとの自然や文化に親しんで、郷土を愛し理解する心を養う講座です。

○各小学校と協力のうえ4～5講座を予定。

- 若者に地域づくりへの夢を—

### 青年教室

- 1.青年セミナー（（勤労青年の交流活動）
- 2.新成人講座（成人記念文集作成を中心とした成人への自覚を高めます）

- 身近かなくらしの課題を学ぶ

### 婦人・若妻学級

### 高齢者学級

- 1.婦人セミナー
- 2.婦人学級
- 3.若妻学級
- 4.生きがいセミナー
- 5.高齢者学級

くらしを取りまく消費、健康、家庭生活の諸問題について学習を展開します。

- 個人学習への情報サービス

### 図書室・図書巡回サービス

町内の各職場に巡回移動図書を定期的に配します。

### 学習ビデオの貸し出し

在宅学習の奨励事業として広く利用を呼びかけます。

- 芸術文化活動の輪を広めます

### ふるさと文化学園

趣味から生活文化にわたる各種専門講座を開設して、個々の向上と、学び合う連帯感を深めていただきます。

本年度の開設要項はすでに各戸配布いたしました。どうぞ、ふるってお申し込み下さい。

締切日 6/1(金)・公民館82-2128まで

※ 来月号では、各分館の事業・学級関係を中心にお知らせします。

# 生涯学習カレンダー

## 6月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

1 金	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 詩吟クラブ(本館)19:00~ 弓道教室(町民体育館)19:00~	・自主グループ ・自主グループ	18 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~ ・自主グループ
2 土	テレビ家庭教育番組「親の日」A B S 荒瀬分館運営委員会(荒瀬分館)	7:00~7:30 ・公民館	19 火	バレー・ボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
(3) 日	第11回町内陸上記録会(町民グランド)	9:00~	20 水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 ・教育委員会
4 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~	・自主グループ	21 木	バレー・ボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
5 火	バレー・ボール練習(町民体育館)19:00~	・自主グループ	22 金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
6 水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 ・教育委員会		23 土	テレビ家庭教育番組「親の日」A B S 7:00~7:30 阿仁部球技大会(合川町) 23日~24日
7 木	バレー・ボール練習(町民体育館)19:00~ 阿仁合小学校 全校遠足	・自主グループ	(24) 日	
8 金	ふるさと文化学園開講式(本館)19:00~ 弓道教室(町民体育館)19:00~	・公民館 ・自主グループ	25 月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~ ・自主グループ
9 土	テレビ家庭教育番組「親の日」A B S 阿仁部学童軟式野球大会予選	7:00~7:30	26 火	バレー・ボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
(10) 日	青年セミナー(本館) 9:00~	・公民館	27 水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 ・教育委員会
11 月	ふるさと文化学園開講式(大阿仁分館)19:00~ 社交ダンスクラブ(本館)19:00~	・公民館 ・自主グループ	28 木	バレー・ボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
12 火	バレー・ボール練習(町民体育館)19:00~	・自主グループ	29 金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
13 水	家庭教育電話相談2-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 ・教育委員会 町内小学校5年生宿泊移動教室(大館少年自然の家)13日~14日		30 土	テレビ家庭教育番組「親の日」A B S 7:00~7:30 小学校都市相撲大会(大館南小学校) 都市学童軟式野球大会予選 6月30日~7月1日 中学校都市総合体育大会 6月30日~7月1日
14 木	バレー・ボール練習(町民体育館)19:00~	・自主グループ		
15 金	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 弓道教室(町民体育館)19:00~	・自主グループ		
16 土	テレビ家庭教育番組「親の日」A B S 7:00~7:30			
(17) 日	大阿仁小学校 父親参観日			

印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

### 生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128  
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040  
へお気軽にご連絡下さい。 (通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

### 全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。

“あいさつは 人の心の 通う道”

第二中学校 松橋智子

### 〈公民館からのおしらせ〉

- ふるさと文化学園の各教室が6月よりスタートしますが、開講式は、8日(公民館)と11日(大阿仁分館)に行う予定です。
- 総合セミナーの開講式を20日に予定しています。
- 公民館運営審議会を7~8日に予定しています。